

●教職員の人事交流 [幹事県 宮崎県 (平成20年度から各県持ち回り) →大分県]

[目的]

特色ある教育や教育情報の相互交換による指導力の改善、教職員の資質向上、教職員間における相互理解の促進を図るため、九州・山口各県間での教職員の人事交流を実施する。

[取組内容]

九州各県相互に教職員の人事交流を実施

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成19年5月 第129回九州地方知事会議
 - ・長崎県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県：宮崎県)
- 平成19年7～8月 各県における人事交流の実態調査
 - ・人事交流開始年度・人数・期間、人事交流の主な目的、給与・旅費の負担方法等を調査
[調査結果]①人事交流実施県：福岡・佐賀・長崎・大分・鹿児島 の5県
 - ②交流人数：10名(全て高校教員)
 - ③派遣期間：2年間又は3年間
- 平成19年10月 第130回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告
- 平成20年5月 第131回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成20年1月 九州各県・山口県教職員人事交流主管課長会議
 - ・統一基準により人事交流を実施することを合意
[実施時期]平成21年4月開始
[規模等] 対象は全ての学校種・職種の教職員(交流期間は原則2年間)
実施要領や協定書により統一基準を規定
- 平成20年5月 九州各県教職員人事給与主管課長会議
 - ・実施要領や協定書等について協議
- 平成20年10月 第132回九州地方知事会議
 - ・**取組の成果を報告**(平成21年4月から実施要領、協定書に基づく統一基準により人事交流を実施)
 - ※以上の取組により所期の目的を達成、今後は実施要領、協定書に基づき人事交流を推進
- 平成21年4月1日 「九州・山口各県における教職員の人事交流に関する要領」制定、人事交流開始
 - ・幹事県は輪番(宮崎県→鹿児島県→沖縄県→福岡県→佐賀県→長崎県→熊本県→大分県)
- 平成21年6月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成22年11月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
 - ・『教科や校種など交流の拡大について検討を』

[成果]**延べ110名の教職員の人事交流を実施**

年度	交流人数	参加県
21	12	7県(熊本県・宮崎県を除く)
22	12	8県(沖縄県を除く)
23	13	9県
24	15	9県
25	14	9県
26	17	9県
27	14	9県
28	13	9県
29	14	9県

※全て県立学校教員で派遣期間は2年間

[課題]

各県で交流の意義について一層の周知が必要

[今後の取組]

人事交流をさらに推進